

年 月 日

茨城県信用保証協会 御中

財務要件等確認書

金融機関本・支店名

代表者名

| | |
|--------|---------|
| 協会顧客番号 | 申込人（法人） |
| | |

申込金融機関として、申込人が直前の決算（ 年 月期決算）において以下の

①、②及び③の要件に該当していること並びに保証申込日において④の要件を満たしていることを確認しております。なお、各要件に係る判断及び確認は申込金融機関によるものです。

※認定取得後、保証申込日までの間に新しい決算が確定していない場合は、①及び②の記載を省略して差し支えありません。

① 資産超過である。

純資産合計 円

② EBITDA有利子負債倍率が10倍以内である。

EBITDA有利子負債倍率 倍

[計算式] (借入金・社債 - 現預金) ÷ (営業利益 + 減価償却費)

借入金・社債 () 円 - 現預金 () 円
営業利益 () 円 + 減価償却費 () 円

③ 法人と経営者との関係の明確な区分・分離がなされている。

また、法人と経営者の間の資金のやりとり（役員報酬・賞与、配当、オーナーへの貸付等）が社会通念上適切な範囲を超えていない。

④ 返済緩和している借入金がない。

※各勘定科目の数値については、決算書上の財務数値をそのままご記入ください。

※②については、「営業利益+減価償却費」は「0」（ゼロ）を超えていることが必要です。「借入金・社債-現預金」は「0」（ゼロ）以下でも対象となります。なお、減価償却費については、営業外費用や特別損失に計上されているものは含めません。

※④については、申込日が危機関連保証が発動されている期間中（その後延長がなされた場合は延長後の期間まで）である場合は当該期間の始期の前日を基準として確認することでも差し支えありません。